

泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項等の質問に対する回答書

No.	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要項 P.1 3.委託期間	泉南市内で事業実施する場合、令和 10 年 7 月末まで事業を開始することとなっていますが、これは現泉南給食センターを令和 10 年まで使用するということですか。	本市学校給食センターからの給食提供は、令和 7 年 7 月末で終了となります。令和 7 年 8 月から市内での事業実施が困難な場合は、受託者の責任において他の調理場を利用した給食提供を行うことを可能（令和 10 年 7 月末迄）としています。
2	実施要項 P.1 3.委託期間	泉南市外に工場を建設する場合、5 年契約の満期後は随意契約となるのですか。	市外実施の場合は、履行期間は 4 年間（48 か月間）となり、その後の随意契約を行う予定はありません。
3	実施要項 P.1～2 3.委託期間 5.見積上限額	市内新設工場が、令和 10 年 7 月 31 日までの期間内に稼働となる場合、それまでの期間は自社既存工場（市外）で事業を実施するとの認識でよいでしょうか。また、その場合、市内新設工場稼働後の事業実施期間中については泉南市内での 1 食単価をいただけるとの認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	実施要項 P.1～2 3.委託期間 5.見積上限額	泉南市内と市外の契約内容の違いについてその理由を説明してください。	<p>契約内容の違いとその理由は、次の 2 点となります。</p> <p>1、委託期間：市内で事業実施の場合、既存調理施設が無い（市外は既存施設の活用を想定）ため、新たな調理施設の建設が想定されます。そのため、短期での事業実施は困難であると判断し、履行期間を 20 年としています。</p> <p>2、契約金額：市内で実施するためには建設費等のコストが発生することが想定されます。一方、市内で実施することにより、固定資産税等の税収の確保が期待できます。そのため、それら市への利益を原資として、事業費の上乗せを行っています。</p>

No.	該当箇所	質問内容	回答
5	実施要項 P.1~2 5.見積上限額	実施要項では泉南市内外いずれの場合でも見積金額は1食あたりで表示していますが、このケースだと長期的な計画が立て難い（食数の長期的、突発的変動）ので、期間内（5年単位）の確定金額見積にできないのですか。	本公募では、今後の中学校給食のあり方も踏まえ、1食単価での契約としています。仕様書 P1.の想定食数及び今後の泉南市の人口統計※1を参考に児童数の推移を想定しながら、1食単価での積算をお願いします。
6	実施要項 P.10 18.共通留意事項 ⑩	契約を履行する際の業務責任者について、令和7年8月時点で経験3年以上を有していれば、責任者として配置は可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
7	仕様書 全般	現在給食センターでの動線・工程・人数・作業時間について教えてください。	資料①（令和4年公募時の仕様書）及び資料②-1~4（調理指示書、導線図等）を参照ください。
8	仕様書 P.1 2. 対象校及び対象者	泉南市が今後「泉南市立小中学校再編計画」に基づき、すべての小学校と中学校を小中一貫校へ推進される動きがあるなかで、自校調理方式等への方式変更はありますか。	現時点では想定していません。
9	仕様書 P.2 6.委託食数	翌月分の概算委託数の通知はありますか。また、いつ頃に通知をいただけるのでしょうか。	各学期開始前（遅くとも2か月まで）に当該学期における各日ごとの予定食数を通知します。変更がある場合は、給食実施日3日前までに報告します。
10	仕様書 P.2 6.委託食数③	予備食として、1クラス分とありますが、学校単位で必要なのでしょうか。予備食の調理経費はどちらの負担となるのでしょうか。	学校単位ではなく全校で1クラス分（40名分程度）を用意していただきます。また、予備食を含め6.委託食数に含まれる食数の調理経費の負担は委託者において行います。
11	仕様書 P.2 8. 受託者の業務内容①	給食用原材料の購入にかかる経費は泉南市学校給食会から別途支払うものとすると思いますが、具体的にはどのような経費ですか。	食材そのものの経費（給食費）となります。受託者においては、食材購入に際し見積合わせ等を実施していただきますが、それらにかかる経費（人件費、事務費等）は本業務委託経費に含めてください。

No.	該当箇所	質問内容	回答
12	仕様書 P.2 P.4 8.受託者の業務内容 10.2) 給食原材料の購入、 検収、保管及び保存	原材料の選定・発注は受託者が行うのでしょうか。	委託者の基準「泉南市小学校給食物資納品規格」に適合するものを受託者が選定し、委託者に確認の上、受託者が発注・購入し、泉南市学校給食会へ請求します。 仕様書 P.2 9.②
13	仕様書 P.3 9.業務内容に関する補足 事項⑦	主食（米飯及びパン）は、別途事業者（大阪府学校給食会）から配膳室へ納入する。とありますが、デザートについては、どのようになりますか。	受託者において調達をお願いします。
14	仕様書 P.4 10.4) 配送、配膳及び回収	配送計画について、現在の車両台数と各校への納品・回収時間を教えてください。	資料①及び資料③（令和5年度学校給食配送・回収予定コース及び時刻）を参照ください。
15	仕様書 P.4 10.4) 配送、配膳及び回収	各小学校の配膳業務はどうなっていますか。 （各校への人員配置と作業内容について）	現状の体制は資料①を参照ください。 なお、現在はアレルギー対応を行っていないため、対応可能な体制の提案をお願いします。また、体制構築による新たな提案（牛乳パックリサイクル等）をいただくことも可能です。
16	仕様書 P.4 10.4) 配送、配膳及び回収	食缶配送方法の指定はございますか。	現在の小学校給食では、コンテナカートによる配送を行っていますが、本公募では特に指定は行いません。但し、提案に伴う経費負担は、受託者において行っていただきます。
17	仕様書 P.7 15.臨時対応	給食の提供に関して臨時的対応が必要になった場合の食材料費、委託料の費用負担区分は具体的にどのようになりますか。	発注済みでキャンセルできない食材費については、泉南市学校給食会において負担します。また、後日使用できる食材については、後の献立に使用しますが、食材ロス発生抑制及び経費負担軽減について提案をいただくことも可能です。 委託料については、直前の休止（3日前の午後以降）の場合は委託者において負担します。それ以前は状況に応じ双方の協議事項とします。

No.	該当箇所	質問内容	回答
18	その他	水光熱費等削減の観点から、無洗米の使用は認めていただけますか。	既に中学校給食において採用済みのため、提案は可能です。但し、地元産米を使用していただく必要があり、現調達先においては無洗化する設備が無いため、精米は受託者において行っていただく必要があります。
19	その他	泉南市に給食設備を建設した場合、他（市）の仕事、製造もすることが許されるのでしょうか。	お見込みのとおりです。また、企業立地促進条例による補助金を受けられる場合もあります。
20	その他	現状の市営給食調理場を活用し、耐震、厨房リニュアルすることは可能ですか。	現学校給食センターの活用は、本公募で提案することはできません。
21	その他	泉南市に調理場を建設する場合、建設にあたり土地を泉南市から貸与を受けることは可能ですか。	本公募で貸与できる市有地はありません。
22	その他	給食センターを建設するにあたり、今後の中学校給食との関連はどうなりますか。	現状未定ですが、今後の中学校給食との関連についての提案を頂くことは可能です。
23	その他	現小学校給食センターの閉鎖の時期は決定していますか。また状況によっては時期の変更はありますか。	令和7年7月末の給食提供終了をもって閉鎖を予定しています。但し、本公募において受託者が決定しない等の場合、変更となる可能性もあります。
24	その他	泉南市として、将来的に独自に給食センターを建設する可能性はないのですか。	現時点では想定していません。詳しくは、泉南市学校給食基本方針 <sup>※2</sup> を参照願います。

※1 地区別世帯人口統計・性別年齢別人口統計/泉南市

<https://www.city.sennan.lg.jp/kakuka/shiminseikatu/shimin/kirokukanri/annai/1455945382815.html>

※2 泉南市学校給食基本方針

[https://www.city.sennan.lg.jp/kakuka/kyouiku/kyouiku\\_soumu/kyushoku/about/kyushoku\\_policy/7753.html](https://www.city.sennan.lg.jp/kakuka/kyouiku/kyouiku_soumu/kyushoku/about/kyushoku_policy/7753.html)